

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

佐々木謙二予算特別委員長。

(佐々木謙二予算特別委員長登壇)

○佐々木謙二予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第56号平成23年度長井市一般会計補正予算第3号を始め、特別会計補正予算1件、水道事業会計補正予算1件の合計3議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、6月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号につきましては、大道寺 信委員ほか5名から修正案が提出されましたので、提出された修正案について提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、採決の結果、全員一致で修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、修正部分を除く部分の採決を行い、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号及び議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におか

れましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第5、議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号について、予算特別委員長の報告は修正可決でありますので、まず、委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第57号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第58号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第59号 長井市監査委員の選任について

○蒲生光男議長 それでは、日程第8、議案第59号 長井市監査委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第59号 長井市監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、本年6月30日をもって任期満了とな

ります長井市監査委員、飯田武志さんの後任として、堀越俊一郎さんを識見を有する者のうちから選任する監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第59号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第9 議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○蒲生光男議長 次に、日程第9、議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、長井市固定資産評価審査委員会委員の後藤好香二氏が本年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き長井市固定資産評価審査委員会委員に選任いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。